

# 令和 6 年度人間ドック助成の募集を始めます (短期組合員のみ)

人間ドック助成を希望する 75 歳未満の短期組合員の方は、下記の事項に必ず同意のうえで各所属所の人事課・総務課・総務事務業務執務室等へ「令和 6 年度人間ドック受検申込書 兼 情報提供等同意書」

によりお申込みください。

クリック・タップできます

なお、所属所によっては、庁内 LAN 等を活用した募集方法を実施されている場合がありますので、前記担当課からのお知らせに沿ってお申込みください。

また、人間ドック助成には、所属所毎に割当定員が設定してあります。応募者多数の場合には、前記担当課にて調整が行われますので、あらかじめご了承ください。

## <同意事項>

- ◇ 申込みをした受検コースにおけるすべての検査項目の受検。  
(※ 検査項目を満たさない場合には、助成金を減額、又は、後日返納していただきますのでご注意ください。)
- ◇ 40 歳以上の方については、人間ドックの健診結果を階層化し、特定保健指導（動機付け支援（相当を含む。）・積極的支援）に該当した場合には同保健指導の利用。  
(※高血圧症・脂質異常症・糖尿病で服薬治療中の方は除きます。)
- ◇ 人間ドックの健診結果で要精密検査・要治療と判定された場合の医療機関の受診。
- ◇ 共済組合が糖尿病未受診者と判定した場合の医療機関への受診。
- ◇ 人間ドック受検結果情報のうち、事業者健診の健診項目等について、所属所長へ提供。
- ◇ 共済組合が生活習慣病リスク保有者を対象に開催するセミナーへの参加。

## <受検できる検査機関・検査料金・助成金額等>

人間ドック助成が受けられる検査機関・検査費用・助成金額等は、以下にてご確認ください。

- [令和 6 年度人間ドック検査機関一覧表\(オプション項目含む\)](#)

クリック・タップできます

- [令和 6 年度人間ドック検査項目一覧表\(詳細\)](#)

クリック・タップできます